

社会的責任を全うし みなさまと「信頼」で繋がるために

「駅と鉄道を中心として、良質で時代の先端を行くサービスを提供する」という理念の実現に向け、社会的責任の遂行と利益の創出を両立し、迅速・透明なCSR経営を進めていきます。

CSRの基本的な考え方

JR東日本グループが事業の核としている鉄道は、社会や地域、また人々の生活と広くかかわりあいをもつ事業です。このため、JR東日本グループは、鉄道の安全を守り、安定した輸送サービスを提供することをはじめとした事業活動を通じて、社会に貢献し、その責任を果たしていくという意識を育んできました。

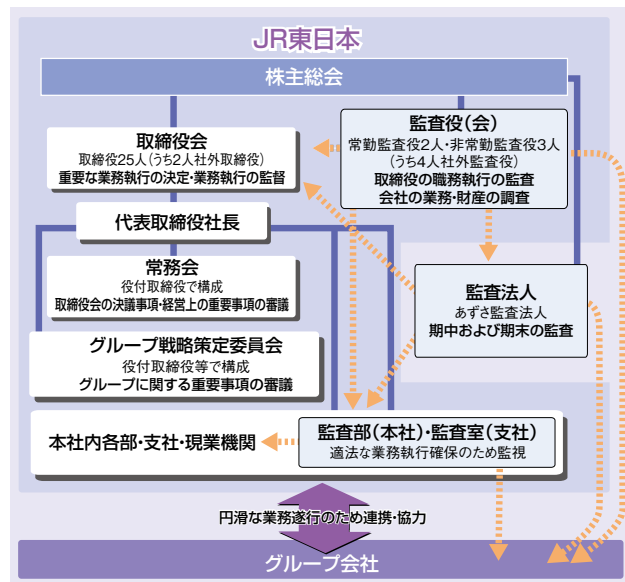
JR東日本グループは社会的使命について、グループ理念の中で「お客さまとともに歩み『信頼される生活サービス創造グループ』として、社会的責任の遂行と利益の創出とを両立し、グループの持続的成長をめざします」と定めています。そしてこれからも、社会から寄せられる期待やステークホルダーからの信頼に応える企業グループであり続けたいと考えています。

コーポレートガバナンス

経営の透明・客観性を守るために

JR東日本は、基幹事業である鉄道の事業特性から、「長期的視点に立ったコーポレートガバナンス」を経営上最も重要な課題のひとつと位置づけ、信頼される企業であり続けられるよう努めています。

■コーポレートガバナンス体制(2008年3月31日現在)



●ガバナンス体制

取締役会を原則として毎月開催し、法定事項その他重要な業務執行についての決定および業務執行の監督を行っています。また、取締役会の定めるところにより、すべての役付取締役で構成する常務会を置き、原則として毎週開催して、取締役会の決議事項および経営上の重要事項について審議します。

●監督・監査体制

2名の社外取締役と、監査役5名中4名の社外監査役によって、監督・監査体制を強化しています。内部監査では、監査部(本社)および監査室(各支社)を置き、約100人の専任スタッフを配置して、適法で効率的な業務執行体制を確保しています。さらに監査役監査については、監査役を補佐する10人程度の専任者を配置し、常勤監査役を中心に、監査役会が定めた方針に従い、取締役会、常務会などの社内重要会議の出席や業務、財産の状況などの調査を通じて取締役の職務執行を監査しています。また、グループ会社監査役との間で定例の連絡会を実施し、監査に関する情報の交換を行っています。

会計監査については、当社と監査契約を締結したあずさ監査法人(会計監査人)が、期中および期末に監査を実施しています。なお、2006年5月に、会社法に基づく「業務の適正を確保するための体制」を定めました。

コンプライアンス

一人ひとりの意識を高めるために

確固としたコンプライアンス、そして高い倫理観に則った事業活動こそが、企業存続のための前提条件であるとの考えから、法務部および総務部危機管理室を中心に、社内の各種法的な問題や法的リスクに早期対応する体制を構築しています。その際、弁護士などの専門家からも助言を受けながら、業務運営の適法性を確保しています。

●社内への周知徹底

2005年に「法令遵守および企業倫理に関する指針」を策定し、この趣旨を周知徹底するツールとして「コンプライアンス・アクションプラン」をグループ全社員等へ配付しました。さらに並行して、内部通報窓口である「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置しました。なお、2006年4月の公益通報者保護法の施行を受け、2006年3月には公益通報取扱規程を制定し、通報者の保護に取り組んでいます。また、社員等のコンプライアンス意識のさらなる向上と、「コンプライアンス相談窓口」への相談方法の浸透を目的として、2008年3月に「コンプライアンスカード」を配布しました。

●個人情報の保護

個人情報管理規程を2005年に制定し、個人情報管理責任者を設置しました。グループ会社の保有する個人情報についても、全グループ会社の保有状況を把握し、情報セキュリティの強化をはかっています。

●社員の意識向上

支社・グループ会社に対する定期的な研修を継続的に実施し、コンプライアンスと倫理観のさらなる向上をはかっています。2007年度も、当社およびグループ会社向けに法務レベルアップ研修や経営スクール、法務基礎研修、法務セミナーを実施しました。

また、社内誌において社員向けにコンプライアンス関連情報を連載しているほか、各機関においても説明会や勉強会を開催するなど、コンプライアンス意識の向上に向けた活動を積極的に推進しています。

■コンプライアンス研修実績

研修名	実施回数	対象	内容・目的	参加人数
経営スクール (コンプライアンスコース)	1回	グループ会社 総務担当部長	コンプライアンス	71人
法務レベル アップ研修	1回	支社法務担当者	実際の問題に即した法律知識、 法的思考力、判断力および 解決能力の向上	14人
法務基礎研修	2回	グループ会社 法務業務関係者	法務に関する基礎知識の修得	62人
法務セミナー	4回	当社および グループ会社社員	新法・改正法の解説、 法令遵守に対する意識の啓発	各 約150人

●リスクマネジメント(危機管理)

グループの事業運営に重大な危機が発生した際、情報の収集・一元管理と初動体制の整備を迅速に行うことを目的として、2001年より危機管理本部を設置しています。さらに2004年には危機発生以前のリスクコントロールと、リスク発見の早期化を目的として、専任の部署である危機管理室を設置しました。

経営トップが初期段階から関与して意思決定を迅速化し、適切な情報開示、コンプライアンスの視点の導入により、被害損失の最小化をはかっています。

ステークホルダーとの関わり

より開かれた企業体であるために

●ステークホルダーとの「対話」促進

JR東日本は、鉄道事業で日々約1,700万人ものお客さまと接し、さらに株主・投資家、取引先、社員・家族、地域の方々とさまざまな連携を持っています。

こうしたステークホルダーのみなさまへ、広報活動やIR活動を通じ、グループの取り組み内容について積極的な情報発信を行っています。

また、ホームページなどを活用して、重要な企業情報の適正かつ迅速な開示に努めています。

さらに、みなさまからのご意見・ご要望をおうかがいする機会を、多岐にわたり設けています。

●ステークホルダーとの「経済的」関わり

JR東日本グループの事業は、鉄道事業を含む「運輸業」が売上高ベースで約7割を、ショッピングセンター、ホテル、小売などの「生活サービス事業」やその他の事業が約3割を占めています。これらの事業活動を営むことにより、ステークホルダーのみなさまとの間に経済的関係が生じています。